

独立行政法人森林総合研究所理事長 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 17 年 12 月 20 日
独立行政法人森林総合研究所

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職：理事長、理事
3. 在任期間：平成 13 年 4 月 1 日就任～平成 17 年 3 月 31 日退職
理 事：平成 13 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日
理事長：平成 15 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日
4. 職 務：独立行政法人森林総合研究所を代表し、森林・林業・木材産業に関する試験・研究等を行い、森林の保続培養及び林業に関する技術の向上に寄与する業務の総理に関すること。

業績勘案率（案）： 1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 森林総合研究所の業績評価は、業績勘案率の対象となる平成 15 年度及び平成 16 年度についていずれも「A」評価である。 農林水産省独立行政法人評価委員会では、「A」評価に関して両年度とも中期計画に対して概ね順調に推移しているとの評価であり、着実に成果を上げているものの、年度計画の達成は本務であることから、法人業務を勘案して加算するまでには至らないと判断した。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 (1) 理事長は、森林総合研究所の使命を達成するため、中期目標に定められた 11 の重点研究分野において業務の遂行を指揮した。 (2) 研究の実施に当たっては、運営費交付金の効果的・効率的活用と外部競争的資金の積極的な獲得に努めた。 ①運営費交付金については、研究所内における競争的環境を構築してのプロジェクト形式による研究を立ち上げ成果を達成した。 結果的には、喫緊の対応問題であるスギ等国産材の高速乾燥技術開発、持続可能な森林管理に向けた国際的基準に基づく持続的森林管理指針の開発、WTO対策上重要な林産物貿易自由化が主要木材輸出国及び我が

国における森林の利用や地域社会に及ぼす影響のモデル化などの成果を得た。

②外部競争資金の導入については、文科省や環境省の競争的資金を得て、研究所の目的達成に向けた研究を指導した。

16年度における競争的資金の獲得は、政府等受託件数が66(63)件、1,890(1,792)百万円、文科省科学研究費補助金は37(24)件、108(67)百万円と大幅な増加を達成した。(括弧内は平成15年度の数値)

(3) 行政との連携では、関係の会議に1,017(1,136人)の派遣、学協会との連携では37人(24人)の派遣、民間との連携では共同研究を75件(74件)実施し、研究成果に基づく問題解決や研究等活性化に積極的に協力した。

(4) 国際機関との連携では、CGIAR傘下の国際林業研究センター(CIFOR)に職員を派遣して、熱帯地域の森林・林業問題の解決に当たらせると共に、新たに韓国山林研究院とMOUを結び、両国の研究員の交流を12件(14件)行わせて両国の森林林業問題解決に寄与した。また、グループ研修を設定し、熱帯地域の発展途上国の研究者5名を毎年受け入れて、3ヶ月の研究技術研修を実施したほか、短期の研修員56名(62名)を受け入れてきた。さらに、自身も日本森林学会理事を務め学会運営に貢献した他、CGIAR傘下の国際研究機関であるICRAFの理事を務めてその運営に関与し研究所の社会的貢献に寄与した。

(5) 研究成果や特許についての国民への普及では、農林水産省が主催するTLO事業に積極的に参加しその発信に努めた。

(6) その他にも、省エネルギーの徹底による経費の節減、グリーン調達を推進し職員の福祉的対応や健康維持支援を積極的に進めるなどにつとめた。

以上のように、様々な数多い業務の遂行や改善等を行ってきたが、年度計画範囲のものであり、今回の評価対象となる期間(平成16年1月~平成17年3月)において加減算するには至らないと判断した。

※別添として、業績勘案率(案)の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人森林総合研究所理事 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月20日
独立行政法人森林総合研究所

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役職：理事
3. 在任期間：平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職務：独立行政法人森林総合研究所の業務運営全般について理事長を補佐して業務を掌握し、企画・総務職務を重点的に担当して職員を指揮監督する。

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 森林総合研究所の業績評価は、業績勘案率の対象となる平成15年度及び平成16年度についていずれも「A」評価である。 農林水産省独立行政法人評価委員会では、「A」評価に関して両年度とも中期計画に対して概ね順調に推移しているとの評価であり、着実に成果を上げているものの、年度計画の達成は本務であることから、法人業務を勘案して加算するまでには至らないと判断した。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 企画・総務担当の理事として、事務の効率化、経費の削減等に指導力を発揮するとともに、行政との連絡調整について、適時適切な対応を行った。また、労使間における当局代表として良好な労使関係の維持に努めた。 特に、平成16年1月以降の業績としては、当研究所の広報活動の強化のため指導力を発揮した。 具体的には、プレスリリースを積極的に行うよう指導するとともに、ホームページ上に新たに「研究最前線」を設け内容の充実を図り研究成果をいち早く公表するシステムを構築するなど広報面で多大な実績があった。 これらの実績は、年度計画に基づいて、適切に行われていたものであり、加減算するには至らないと判断した。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目) (△小項目、▲細部項目)	平成15年度			平成16年度			備考
				大項目	中項目	各項目業績 勘案率	大項目	中項目	各項目業績 勘案率	
第2 業務運営の効率化 に関する事項	第1 業務運営の効率化に 関する目標を達成す るためとすべき措置	業務運営の効率化 に関する目標を達成 するためとすべき措置	◎業務運営の効率化 ○ 競争的環境の整備 ○ 施設、機械の効率的活用 ○ 研究の連携・協力 ○ 研究支援業務の効率化及び強化 ○ 事務の効率的処理	A	A	1.00	A	A	1.00	
第3 国民に対して提供す るサービスその他の業 務の質の向上に関する 事項	第2 国民に対して提供す るサービスその他の業 務の質の向上に関する 目標を達成するた めとすべき措置	国民に対して提供す るサービスその他の業 務の質の向上に関する 目標を達成するた めとすべき措置	◎サービスその他の業務の質の向上	A			A			
第4 財務内容の改善に 関する事項適切な業 務運営を行うことによ り、収支の均衡を図る	第3 予算、収支計画及び 資金計画	予算、収支計画及び 資金計画	◎予算、収支計画及び資金計画 ○ 経費削減にかかわる取り組み ○ 受託収入、競争的資金及び自己収入増加に 関する取り組み ○ 法人運営における資金の配分状況	A	A	1.00	A	A	1.00	
第5 その他業務運営に 関する重要事項	第4 短期借入金金の限度 額	短期借入金金の限度 額	◎短期借入金金の償還額 ○ 法人の借入金について、借入に至った理由 及び依據、金額及び金利、返済の見込み							
第6 その他業務運営に 関する重要事項	第5 剰余金の使途	剰余金の使途	◎剰余金の使途 ○ 剰余金は研究機器等の購入に充てる資金と して管理する	A	A	1.00	A	A	1.00	
第7 その他業務運営に 関する重要事項	第6 その他主務省令で 定める業務運営に関 する事項	その他主務省令で 定める業務運営に関 する事項	◎その他主務省令で定める業務運営に関する事項 ○ 施設及び設備に関する計画 ○ 人事に関する計画	A	A	1.00	A	A	1.00	
大・中項目数① 各項目計②					12	12.0	11	11.3		
在任月数③					3		12			計④ 15.0
②/①×③					3.00		12.33			計⑤ 15.3
基本業績勘案率=⑤/④							1.0			

独立行政法人緑資源機構理事 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月20日
独立行政法人緑資源機構

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職：理事
3. 在任期間：平成15年10月1日就任～平成16年7月14日退職
4. 職 務：企画調整室・総務部・監査室に関すること

業績勘案率（案）：1. 0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	<p>0. 0</p> <p>【当該率とした理由】</p> <p>独立行政法人緑資源機構の平成16事業年度業務実績について、平成17年8月、農林水産省独立行政法人評価委員会から「A」評定を受けたところである。</p> <p>なお、平成15年度及び16年度は、中期計画に掲げた各般の取り組むべき課題に対して概ね順調に達成ができたところであるが、今回の評価の対象となる期間が6. 5ヶ月と短いことから法人業績を勘案して加算するまでには至らないと判断した。</p>
個人業績を勘案して加算(減算)する率	<p>0. 0</p> <p>【当該率とした理由】</p> <p>当該者は、今回の評価対象となる平成16年1月から同年7月までの間、企画調整・総務・監査担当理事の職にあつて、平成15年度及び16年度計画のうち特に企画調整・総務部門に係る事項の責任者としてその達成のため先頭に立って取り組んできたものである。なお、企画調整・総務部門に係る平成15年度及び16年度計画の具体的な計画事項は次のとおりとなっており、全て「A」評定を受けている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務運営の効率化（うち、一般管理費の抑制、執行体制の整備、業務の効率的処理） 2 国民へ提供するサービス等の質の向上（うち、情報提供の充実） 3 人事に関する取組み <p>今回、評価の対象となる期間は平成15年度末の3ヶ月及び平成16年度初めの3. 5ヶ月、計6. 5ヶ月間であり、この間、企画調整・総務・監査担当理事の職責において、独立行政法人化に伴う新たな組織の整備、業務の効率化の推進など一定の業績は認められるところであるが、個人業績を勘案して加算するまでには至らないと判断した。</p>

